

# 佐野市建設工事請負仮契約書

1 工事名

2 工事場所 佐野市 町

3 工期 本契約締結の日の翌日から  
年 月 日まで

4 請負代金額 金 円  
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金 円)

5 契約保証金 円

6 特約事項

この契約書は、この契約の締結に係る佐野市議会の議決があったときは、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第5項の契約書とみなすものとする。

7 解体工事に要する費用等 別紙のとおり

(注) 建設工事が建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）第9条第1項に規定する対象建設工事の場合は、1 分別解体等の方法、2 解体工事に要する費用、3 再資源化等をするための施設の名称及び所在地、4 特定建設資材廃棄物の再資源化等に要する費用についてそれぞれ別紙に記入する。

上記の工事について、発注者と受注者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、次の条項によって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印の上各自1通を保有する。

年 月 日

住 所

発注者

氏 名

収 入

印 紙

住 所

受注者 商号又は名称

代表者名

印